



2021年4月26日

各 位

会社名 日邦産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩佐 恭知  
(東証 JASDAQ/名証第二部・コード 9913)  
問合せ先 取締役コーポレート本部長 三上 仙智  
(TEL. 052-218-3161)

## 買収防衛策に基づく新株予約権の無償割当ての効力発生に関するお知らせ

当社は、2021年1月28日に開始されたフリージア・マクロス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に対して、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本買収防衛プラン」といいます。）に基づく対抗措置（差別的行使条件及び取得条項等が付された新株予約権の無償割当て。以下「本対抗措置」といいます。）として、第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを決議しておりました（詳細は、当社が公表した2021年3月8日付「買収防衛策に基づく新株予約権の無償割当て及び新株予約権の無償割当てに係る基準日設定に関するお知らせ」（以下「3月8日付プレスリリース」といいます。）及び2021年3月27日付「買収防衛策に基づく新株予約権の無償割当てに係る割当日及び基準日の変更に関するお知らせ」（以下「3月27日付プレスリリース」といいます。）をご参照ください。）。

本新株予約権の無償割当ての効力が2021年4月24日付をもって発生しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本新株予約権の内容

無償割当ての効力が発生した本新株予約権の内容は、3月8日付プレスリリースの「Ⅲ. 新株予約権の発行要項」（3月27日付プレスリリースによる変更を含みます。以下「本発行要項」といいます。）に記載のとおりです。

#### 2. 今後の見通し、並びに株主及び投資家の皆様に与える影響について

本新株予約権の行使及び取得等に係る主要なスケジュールは、3月8日付プレスリリースの「Ⅰ. 本新株予約権の無償割当て」「4. 今後の手続・日程」に記載のとおりです。

なお、公開買付者による本公開買付けが撤回された場合において、当社の企業価値・株主共同の

利益の確保・向上という観点から本対抗措置の発動の継続が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、本対抗措置発動の停止の決議を行い、本発行要項第12項(2)に従い、割り当てた全ての本新株予約権を無償で取得いたします。この場合、当社による本新株予約権の取得に対する対価（当社株式）は交付されないこととなりますのでご注意ください。

また、当社が、本対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、当社が本対抗措置の発動を停止し、本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

本新株予約権の取得を決定した場合には、その詳細について速やかにお知らせいたします。

以上